

# 審議の説明

2023年第4回定例会(12月)

議案番号	件名・内容
議案第37号	<p>岐南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>人事院の勧告がなされたことを受け、民間の支給割合との均衡を図るため、特定任期付職員の給料表及び期末手当について改正を行いました。</p> <p>(議決日：11月30日、結果：原案可決)</p>
議案第38号	<p>岐南町議会議員の議員報酬、旅費及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>人事院の勧告がなされたことを受け、期末手当について民間の支給割合との均衡を図るため期末手当を年間0.1ヶ月分引き上げ、4.4ヶ月を4.5ヶ月としました。</p> <p>(議決日：11月30日、結果：原案可決)</p>
議案第39号	<p>岐南町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>人事院の勧告がなされたことを受け、期末手当について民間の支給割合との均衡を図るため期末手当を年間0.1ヶ月分引き上げ、4.4ヶ月を4.5ヶ月としました。</p> <p>(議決日：11月30日、結果：原案可決)</p>
議案第40号	<p>岐南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>人事院勧告がなされたことを受け、民間給与との較差を解消するため、令和5年4月1日から初任給について大学卒業程度では11,000円、高校卒業の者では12,000円を引き上げるとともに、若年層に重点を置き俸給を引き上げたほか、期末・勤勉手当について、年間で合わせて0.1ヶ月分を引上げ、4.4ヶ月を4.5ヶ月としました。</p> <p>また、今後の多様な働き方に対応するため、在宅勤務等手当を新設しました。</p> <p>(議決日：11月30日、結果：原案可決)</p>
議案第41号	<p>岐南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>人事院の勧告がなされたことを受け、民間給与との較差を解消するため、会計年度任用職員に係る給料表等の改正を行いました。</p> <p>また、今後の多様な働き方に対応するため、在宅勤務等手当を新設しました。</p> <p>(議決日：11月30日、結果：原案可決)</p>

議案第 42 号	<p><b>岐南町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>人事院の勧告がなされたことを受け、今後の多様な働き方に対応するため、在宅勤務等手当を新設しました。</p> <p style="text-align: right;">(議決日：11 月 30 日、結果：原案可決)</p>
議案第 43 号	<p><b>岐南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>国民健康保険加入者の産前産後に係る保険税を軽減するための改正を行いました。</p> <p style="text-align: right;">(議決日：12 月 5 日、結果：原案可決)</p>
議案第 44 号	<p><b>岐南町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>人事院の勧告がなされたことを受け、今後の多様な働き方に対応するため、在宅勤務等手当を新設しました。</p> <p style="text-align: right;">(議決日：11 月 30 日、結果：原案可決)</p>
議案第 45 号	<p><b>令和 5 年度岐南町一般会計補正予算について</b></p> <p>歳入歳出それぞれ 1 億 8894 万円を増額し、91 億 4285 万 1 千円とする補正予算案が提出されましたが、このうち教育費の一部 969 万 2 千円が修正動議可決により減額されたことから、歳入歳出それぞれ 1 億 7924 万 8 千円を増額し、91 億 3315 万 9 千円となりました。</p> <p>歳出の主な内容は、障害児通所等給付費 7154 万 4 千円、東・西小学校における施設改修事業費 8802 万 2 千円、来年度の岐南中学校増級等に伴う学校施設改修工事費 2184 万 6 千円、ほほえみ会館改修工事費 982 万 3 千円などとなっています。</p> <p style="text-align: right;">(議決日：12 月 5 日、結果：修正可決)</p>
議案第 46 号	<p><b>令和 5 年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算について</b></p> <p>歳入歳出それぞれ 143 万 6 千円を増額し、25 億 6128 万 8 千円としました。</p> <p>歳出の主な内容は、システム改修費や財政安定化支援事業繰入金を増額に伴う事業費納付金などとなっています。</p> <p style="text-align: right;">(議決日：12 月 5 日、結果：原案可決)</p>
議案第 47 号	<p><b>令和 5 年度岐南町介護保険特別会計補正予算について</b></p> <p>歳入歳出それぞれ 895 万 4 千円を増額し、20 億 9884 万 2 千円としました。</p> <p>歳出の主な内容は、保険給付費に係る介護予防サービス等諸費、地域支援事業費に係る介護予防・日常生活支援総合事業費などとなっています。</p> <p style="text-align: right;">(議決日：12 月 5 日、結果：原案可決)</p>

<b>議案第 48 号</b>	<b>岐南町手数料条例の一部を改正する条例について</b> 戸籍法の一部改正に伴い、戸籍謄本等の広域交付が開始されることに伴う証明書交付事務の追加及び、戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行事務追加に伴う手数料の新設を行う改正を行いました。 <p style="text-align: right;">(議決日：12月21日、結果：原案可決)</p>
<b>議案第 49 号</b>	<b>令和5年度岐南町一般会計補正予算について</b> 歳入歳出それぞれ1億9828万円を増額し、93億3143万9千円としました。 歳出の内容は、エネルギー・食料品価格等高騰支援給付金給付事業費1億5118万5千円、後期高齢者に対する生活支援金給付事業費2077万8千円、子どもに対する生活支援金給付事業費2631万7千円となっています。 <p style="text-align: right;">(議決日：12月21日、結果：原案可決)</p>